

令和 5 年 度

事業計画書

公益財団法人 新潟県健康づくり財団

事業方針

【 財団を取り巻く環境 】

世界的な流行を引き起こし、社会・経済に大きな影響を惹き起こしている新型コロナウイルス感染症について、我が国においては、昨年 9 月からオミクロン株の特性等を踏まえ、重症化リスクの高い方に対する適切な医療の提供を中心とする考え方に転換し、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていくため、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行が進められている。

新型コロナウイルス感染症の影響等による健(検)診の受診控えは、年々解消されつつあるが、令和 4 年度の健(検)診受診者数は、令和元年度比で 90%強に止まる見込みとなっている。

また、令和 3 年 10 月 1 日現在の本県の老年人口割合は 33.4%で、全国の割合の 28.9%より 4.5 ポイント高く、7 年程度早く高齢化が進んでおり、県民の健康寿命と平均寿命には、近年その差は縮小傾向にあるものの、依然として約 10 年の差がある。県では、この差を縮小していく必要があるとして、県民の健康寿命を延伸し、全国トップクラスの健康寿命を目指す「健康立県」の実現に向けた取組を進めている。本財団も県や市町村、関係団体と連携し、県民一人一人が健康づくりの大切さを認識し、自発的な行動につなげていけるよう、健康づくりを推進する事業の強化により、県民の保健及び福祉の向上に寄与することが強く望まれている。

【 事業展開の基本方針 】

このような社会環境において、本財団は設立目的である県民の健康づくりを推進するため、主体的、積極的に、県民の健康の保持・増進、がんを含む生活習慣病の予防・早期発見等の健康づくりに関する公衆衛生の向上及び高齢者の福祉の増進に必要な事業を展開する。

なお、事業を展開するにあたり、県、市町村、医師会・歯科医師会等の関係機関、新潟大学及び医療機関と連携し事業を進めるほか、社会環境に即した新たな事業展開への検討を行い、昨年度に引き続き効果的な事業運営を図り、県民の健康増進に努める。

【 事業実施方針 】

特定健診・特定保健指導事業等の後方支援、がん検診事業については、新潟方式が揺らぐことのないよう、関係者間の調整を着実に行之、円滑な実施に努めるとともに、令和3年度から開始した「健康づくりのための情報提供事業」の参加機関拡大を図る。

健康づくり等に関する調査研究並びに健診データ及びがん検診データの評価分析・公表については、県民への成果還元に留意しながら進める。

特に、フレイル克服プロジェクトについては、加齢及び疾病の両面からフレイルへの効果的な予防策を明らかにするべく関係者の協力を得て事業を進めるとともに、これまでの成果を踏まえ、普及の取組を進める。

講演会やイベント開催などの生活習慣病予防と健(検)診受診率向上等に向けた普及啓発活動については、関係機関と連携し、実施するよう努めるとともに、市町村が実施する健康づくりイベントへのサポートにも積極的に取り組む。

広報による受診勧奨については、健(検)診受診率が低下している等の状況を踏まえ、引き続き重点事業として取り組み、健康づくり等に関する知識の普及啓発及び健(検)診の定期的な受診勧奨を行う。

また、財団ホームページのコンテンツの更なる充実を図り、機能強化により、県民に分かりやすく有用な情報提供などを行う。

事業計画

〔 公益目的事業 〕

I 特定健診・特定保健指導支援事業

「新潟県健診保健指導支援協議会」と連携し、市町村国保を始めとする医療保険者が実施する特定健診・特定保健指導事業等の後方支援を行う。

※特定健診（後期高齢者健診等含む。）実施計画数

30 市町村国保及び県内 3 国保組合 250,000 人 (250,000 人)

() 内は令和 4 年度実施計画数

1 健診の円滑な実施のための取組み

(1) 特定健診・特定保健指導委託契約に係る事務

特定健診・特定保健指導を全県統一方式（健診の均質化）により推進するため、本財団が特定健診・特定保健指導実施機関の契約代表者となり、委託者の市町村（国保）等と業務委託契約を締結する。

また、市町村の保健事業の推進支援のため、本財団が、特定健診未受診者に係る「情報提供事業」について、医療機関の契約代表者となり、委託者の市町村（国保）と業務委託契約を締結する。

(2) 市町村健康診査等業務担当者研修会（Ⅱ がん検診等受託事業と共同事業）

特定健診事業等の円滑な推進を図るため、健康増進法・高齢者の医療の確保に関する法律等に基づく事業に新しく従事する市町村の事務担当者等を対象とし開催する。

【実施内容】

- ・健（検）診ガイドラインの説明、検診事務処理等の説明、健康づくりに関する講演等を行う。

開催日 5 月下旬

場 所 新潟市 新潟県医師会館

(3) 健康診査事業合同打合せ会（Ⅱ がん検診等受託事業と共同事業）

特定健診を中心とした健康診査事業の円滑な実施を図るため、市町村、検診機関、県地域振興局健康福祉（環境）部、郡市医師会等の担当者を対象として、県、県医師会、県国保連の協力により開催する。

【実施内容】

- ・健(検)診ガイドライン改正概要の説明、検診業務委託契約等の説明、健康づくりに関する講演等を行う。

開催日 2月末頃

場 所 新潟市 新潟県自治会館

(4) 健診委員会

健診機関、医療機関において、特定健診業務が円滑かつ適正に行われるよう、健診委員会を開催する。

委員長：新潟県立大学人間生活学部・健康栄養学科 教授 田邊 直仁

【実施内容】

- ・令和6年度特定健診料金について検討し、検討結果を「新潟県健診保健指導支援協議会」に報告する。
- ・特定健診の健診料金(案)を作成するとともに、特定健診結果の分析等を行う。

開催日 9月、3月

(5) 特定保健指導者用テキストの配布

市町村の特定保健指導業務委託が容易となるよう、主に医師向けの特定保健指導者用テキストを配布し、特定保健指導を受託する開業医等の新規参入を促す。

(6) 印刷物の企画、印刷・配付・斡旋等

個人記録票や質問票など健(検)診に使用する記録用紙について、各市町村及び健(検)診機関の必要部数を取りまとめ、一括印刷・配付を行うことにより、健(検)診の全県統一方式の推進とともに、健(検)診事業の効率化を図る。

(7) 普及啓発用備品整備貸出等 (Ⅲ 生活習慣病予防普及啓発等事業と共同事業)

生活習慣病予防に向けた意識啓発のため、健康教育資材の充実を図り、市町村国保などの関係機関に対し貸出し等を行う。

【実施内容】

- ・血管年齢測定器、生活習慣病予防啓発パネルや健康教育DVD等の貸出

(8) 特定健診・特定保健指導受診勧奨用品提供

市町村国保・県内3国保及び新潟県健診保健指導支援協議会構成団体が、各種イベントなどにおいて、特定健診の啓発のため配布するポケットティッシュ・ウェットティッシュを作成・提供する。

2 特定健診データ等の評価分析等

市町村国保等の健康施策の推進等に資するため、特定健診等の結果集計報告を基に、全県的な分析を行い、市町村比較等が容易となる資料を作成し、本財団ホームページに掲載する(10～11月頃)。

また、今後は市町村のニーズを把握し集計項目の追加や見直しに努める。

【実施内容】

- ・主として問診項目、身体測定及び血液検査結果等の集計、分析を行う。

3 健康づくりと健診受診率向上等に向けた普及啓発活動

(1) 市町村と共同で開催する講演会(Ⅱ がん検診等受託事業と共同事業)

健康寿命の延伸に向け、市町村の希望疾病分野について専門医等による講演会を開催し、参加住民の生活習慣病予防等の意識啓発を図る。

【実施内容】

- ・生活習慣病(がんを含む。)と歯周病等の予防を中心とした啓発を行う。
- ・特定健診・特定保健指導及びがん検診を受診するための啓発を行う。

※8市町村程度(7市町村) ()内は令和4年度実施計画数

(2) 企業と共同で開催する講演会(Ⅱ がん検診等受託事業と共同事業)(新規)

企業に対し、がんを始めとした生活習慣病について、専門医等による講演会を開催し、参加者の生活習慣病予防等の意識啓発を図る。

【実施内容】

- ・生活習慣病(がんを含む。)と歯周病等の予防を中心とした啓発を行う。
- ・特定健診・特定保健指導及びがん検診を受診するための啓発を行う。

※3企業程度

(3) 中学生に対する生活習慣病予防等教育(Ⅱ がん検診等受託事業と共同事業)

中学生に対し、がんを始めとした生活習慣病について、基礎知識や検診の重要性等について啓発を行う。

※8中学校程度(12中学校) ()内は令和4年度実施計画数

(4) 中学生に対する歯と口の健康づくり教育

中学生に対し、歯や口の健康づくりの正しい知識について、啓発活動を行い、将来、歯周病による全身疾患の発症リスクを抑え、健康寿命の延伸につなげる。

※2中学校程度(2中学校) ()内は令和4年度実施計画数

(5) 各種健康づくりイベントへの参加

万代シティ歩行者天国や新潟ふるさと村等で開催される他団体主催のイベントに出展し、参加者に血管年齢等の測定や、パンフレットの配布により特定健診等の啓発を図り、受診率の向上に努める。

(6) 市町村健康づくりサポート事業

市町村が住民の健康づくりのために開催する「健康祭り」、「健康フェア」等の際に、本財団も測定体験コーナーを開設し、血管年齢測定などを通じて住民に健康づくりの大切さを意識してもらい、市町村の保健活動を支援する。

※実施予定市町村数 5市町村

(7) ホームページを活用した情報提供活動

財団ホームページについて、県民が利用しやすい構成として健康づくり情報の発信等の強化を図る。

4 広報による受診勧奨（Ⅱ がん検診等受託事業及び Ⅲ 生活習慣病予防普及啓発等事業と共同事業）

(1) 広告媒体を用いた普及啓発等

年齢層に合わせた訴求効果が高い媒体を選び特定健診等の受診勧奨を行う。

【実施内容】

- ・マスメディアを活用した広告（YouTube、ラジオコマーシャル）
- ・マスメディアへの情報提供
- ・公共交通機関を活用した広告
（電車広告通年掲示、万代シティバスセンターサイネージ広告）
- ・機関誌等を活用した広告（新潟市の検診冊子他）

(2) 普及啓発用リーフレットの配付

健康寿命の延伸に向け、生活習慣病予防の意識啓発のための特定健診受診勧奨用リーフレットや、メタボなど特定保健指導対象者向けリーフレットを市町村国保、県内3国保組合へ配付する。

II がん検診等受託事業

がん検診等を全県統一方式で推進するため、関係機関の指導・協力を受け、検診事業が円滑に実施できるようコーディネートするための事業を行う。

※がん検診実施計画数

胃がん検診	30 市町村	81,000 人	(30 市町村)	(81,000 人)
子宮がん検診				
（車検診）	25 市町村	27,600 人	(25 市町村)	(27,600 人)
（施設検診）	27 市町村	21,200 人	(27 市町村)	(21,200 人)
肺がん検診				
X線写真読影(+撮影)	30 市町村	210,400 人	(30 市町村)	(210,400 人)
喀痰細胞診	30 市町村	4,300 人	(30 市町村)	(4,300 人)
乳がん検診				
集団検診				
（マンモ単独）	29 市町村	50,000 人	(29 市町村)	(50,000 人)
施設検診				
（マンモ単独）	16 市町村	12,000 人	(16 市町村)	(12,000 人)
大腸がん検診	30 市町村	130,000 人	(30 市町村)	(130,000 人)
肝炎ウイルス要指導者等施設検診				
	2 市	380 人	(2 市)	(267 人)
前立腺がん検診	12 市町村	8,600 人	(12 市町村)	(8,600 人)

（ ）内は令和4年度実施計画数

1 がん検診事業に係るコーディネート

（1）がん検診等に係る業務

がん検診等業務について、本財団が総括受託窓口として市町村から一括委託を受けるとともに、検診機関等と新潟県及び県医師会等で定めた『健(検)診ガイドライン』に基づく検診実施について委託契約を締結する。

これにより、がん検診について全県統一方式により円滑に推進するとともに、全県的な検診精度の維持向上を図り、検診結果の統計分析等によりがん対策に寄与する。

（2）市町村健康診査等業務担当者研修会（Ⅰ 特定健診・特定保健指導支援事業と共同事業）

（3）健康診査事業合同打合せ会（Ⅰ 特定健診・特定保健指導支援事業と共同事業）

(4) 精度管理調査事業

伝統ある新潟県の健(検)診及び検診実施機関の一層の質の向上を図り、県民に“安心”して健(検)診を受診してもらうため、「新潟県検診精度管理調査委員会」において、検診機関協議会会員機関を対象に精度管理等の調査を行う。

また、県の委託により、検診体制の実態を把握するために、市町村のがん検診を受託する全ての検診機関（病院や診療所等を含む。）に対して精度管理票を送付し、調査を行う。

2 検診データ等の評価分析・公表

(1) 悪性新生物（がん）登録収集業務

県の委託により、「がん登録推進法」（平成 28 年 1 月施行）に基づき、全国がん登録データの收受業務等を県がん登録室及び協力医療機関と連携して行う。

実施予定件数 30,000 件 (30,000 件)

() 内は令和 4 年度実施計画数

(2) 検診結果統計分析事業

県・市町村等関係者のがん対策に資するため、各種がん検診の検診結果について、全県的な統計分析を行う。

また、乳がん検診の事業所検診の結果を把握するため、新潟県検診機関協議会会員機関に協力を依頼し任意型検診の結果を取りまとめる。

(3) 疫学調査事業

「健(検)診ガイドライン」に基づき、令和 4 年度各種がん検診結果から「がん」及び「がんの疑い」と診断された者に対し疫学調査を実施し、調査結果を取りまとめる。

【配布先】 調査協力医療機関、市町村、保健所、郡市医師会、検診機関等

さらに、疫学調査により報告された患者に対する予後の追跡調査を実施する。

		疫学調査		追跡調査	
調査対象		160 件	(140 件)	350 件	(470 件)
	胃 が ん	120 件	(90 件)	80 件	(100 件)
	子宮がん	280 件	(250 件)	340 件	(420 件)
	肺 が ん	300 件	(140 件)	440 件	(550 件)
	乳 が ん	350 件	(310 件)	940 件	(930 件)
	大腸がん				

() 内は令和 4 年度実施計画数

3 研究・研修の推進

(1) 新潟県がん検診研究会

がんに関する普及啓発、調査研究及び発症予防等を総合的に推進するため、新潟

県がん検診研究会の円滑な運営等を支援する。

会長：新潟県保健衛生センター会長 横山 晶

【主な会議開催時期】

運営委員会	6月
第1回理事会	7月
総会	12月
第2回理事会	2月

(2) 新潟県検診機関協議会

新潟県検診機関協議会が目的とする県民保健福祉の向上に寄与するための検診技術及び精度の向上、情報交換並びに調査研究等の円滑な運営等を支援する。

会長：新潟県健康づくり財団 理事長 渡部 透

【主な会議開催時期】

定例総会	5月
役員会	4月、3月
常任幹事会	必要の都度

【主な研修会開催時期】

検診従事職員研修会	3月
-----------	----

【その他】

健(検)診ガイドラインの改正要望の提出

(3) 新潟県肺がん検討委員会並びに地域肺がん検討委員会

新潟県肺がん検討委員会並びに地域肺がん検討委員会（12 地域）において、肺がん検診の円滑な実施、運営を図るとともに「県生活習慣病検診等管理指導協議会」の肺がん検診部会との連携を図る。

会長：新潟県保健衛生センター会長 横山 晶

【実施内容】

- ・新潟県肺がん検討委員会：年1回開催、委員7名
- ・地域肺がん検討委員会（12 地域）
設置地域：新潟・村上・新発田・五泉・三条・長岡・
魚沼・南魚沼・十日町・柏崎・上越・佐渡

(4) 新潟県乳がん検討委員会並びに地域乳がん検討委員会

新潟県乳がん検討委員会並びに地域乳がん検討委員会（5 地域）において、乳がん検診の円滑な実施、運営を図るとともに「県生活習慣病検診等管理指導協議会」の乳がん検診部会との連携を図る。

会長：新潟県立がんセンター新潟病院院長 佐藤 信昭

【実施内容】

- ・新潟県乳がん検討委員会：年1回開催、委員14名
- ・地域乳がん検討委員会（5地域）
設置地域：新潟・下越・中越・魚沼・上越
- ・新潟県乳がん検討委員会企画委員会：必要の都度開催

（5）新潟県前立腺がん検討委員会

新潟県前立腺がん検討委員会において、前立腺がん検診の円滑な実施、運営を図るとともに「県生活習慣病検診等管理指導協議会」の胃がん・大腸がん検診部会（前立腺がん検診の内容含む。）との連携を図る。

会長：新潟大学大学院医歯学総合研究科 腎・泌尿器科病態分野
教授 富田 善彦

【実施内容】

- ・新潟県前立腺がん検討委員会：年1回開催、委員12名

4 がん予防と受診率向上に向けた普及啓発活動

（1）新潟はっぴー乳ライフ事業

新潟県乳がん検討委員会の企画委員会において「新潟はっぴー乳ライフ」事業として開催するピンクリボンホリデー等のイベント企画を検討し、乳がん予防の啓発を図る。

【実施内容】

- ・ピンクリボンホリデー2023
開催日 10月
内 容 リレー講座、がん体験者トークショー、ブース出展等

（2）市町村と共同で開催する講演会（Ⅰ 特定健診・特定保健指導支援事業と共同事業）

（3）企業と共同で開催する講演会（Ⅰ 特定健診・特定保健指導支援事業と共同事業）（新規）

（4）中学生に対する生活習慣病予防等教育（Ⅰ 特定健診・特定保健指導支援事業と共同事業）

（5）肝炎対策の普及啓発講演会

新潟大学肝疾患相談センターと協力し、B・C型肝炎ウイルス感染の早期発見・早期治療に繋げるため、県民向け講演会等により啓発を行う。

（6）ホームページを活用した情報提供活動（再掲）

5 広報による受診勧奨（Ⅰ 特定健診・特定保健指導支援事業及びⅢ 生活習慣病予防普及啓発等事業と共同事業）

Ⅲ 生活習慣病予防普及啓発等事業

1 円滑な事業実施を図るための取組み

(1) 普及啓発用備品整備貸出等（Ⅰ 特定健診・特定保健指導支援事業と共同事業）

2 研究・研修の推進

(1) 新潟県糖尿病対策推進会議

糖尿病に関する普及啓発、調査研究及び発症予防等を総合的に推進するため、新潟県糖尿病対策推進会議の円滑な運営等を支援する。

会長：新潟県健康づくり財団 理事長 渡部 透

【主な会議開催時期】

幹事会	6月
第1回理事会	7月
糖尿病ウォークラリー	10月
総会	12月
第2回理事会	2月

(2) フレイル克服プロジェクト

県の委託により、県民の健康寿命の延伸を図るため、関係機関と連携してフレイル克服対策の研究事業を継続する。

ア 加齢予防介入モデル事業（一次予防）

慶応義塾大学、新潟医療福祉大学、北里大学の研究チームが実施している佐渡市における身体機能および認知機能の測定会等（トキめき会）を通じて得られたデータ評価により、フレイル予防のためのエビデンスを得る。

イ 疾病介入モデル事業（二次予防）

心不全、消化器疾患等の患者を対象に、エントリー希望者に対して疾患別に介入調査を行い各分野における評価等を行う。

（協力予定機関）

新潟大学医歯学総合病院、新潟南病院、新潟市民病院

3 生活習慣病と受診率向上等に向けた普及啓発活動

(1) 生活習慣病予防活動功労者表彰

ア 新潟県健康づくり財団理事長表彰

表彰要領に基づき長年生活習慣病予防活動に功労のあった個人及び団体を表彰する。

イ 保健文化賞受賞記念特別表彰

新潟県健康づくり財団理事長表彰対象者のうち、本県の保健衛生の向上等について、特に功績顕著と認められる個人又は団体を表彰する。

(2) 生活習慣病予防展

生活習慣病予防の正しい知識の普及、各種検診の受診率向上、健康づくりの実践定着を図る目的で関係機関と「生活習慣病予防展」を共催する。

【実施内容】

開催日	10月6日（金）
場所	加茂市文化会館
内容	生活習慣病予防に関するパネル展示、血管年齢測定等 （第38回がん征圧新潟県大会と同時開催）
参加団体	県国保連合会、県看護協会、県栄養士会、県薬剤師会等

(3) ホームページを活用した情報提供活動（再掲）

4 広報活動

(1) 広報による受診勧奨

がん予防のための正しい知識の普及とがん検診の受診率の向上を図るため、幅広い世代に向けた広報啓発活動を行う。

【実施内容】

- | | |
|---------------|----------------|
| ・ マスコミを活用したPR | ・ パンフレット等作成、配布 |
| ・ がん予防ポスターの配布 | ・ がん征圧月間キャンペーン |

(2) 機関紙「陽光」発行

生活習慣病予防に関する論評、研究成果、統計資料、その他普及活動状況等について編集、発行する。

【実施内容】

配付先	市町村、県地域振興局健康福祉（環境）部、県・郡市医師会、 公民館、本財団がん征圧維持会員等
発行回数	年3回程度
記事内容	専門医からの医学的トピックス、健康づくりに関する話題等

IV がん予防普及啓発事業

1 がん征圧に向けた普及啓発活動

(1) がん征圧維持会員募集及び寄附受入れ

がん征圧運動の推進の輪を広げ、啓発活動資金の造成、がん予防知識の啓発及びがん集団検診の推進を図るため、引き続き維持会員募集活動を行う。

- ・法人会員 市町村、郡市医師会、検診団体会員、一般法人会員
- ・個人会員 一般個人会員
- ・一般寄附受入れ

(2) 第 38 回がん征圧新潟県大会

がん予防の啓発の一環として、県民にがんに対する正しい知識の普及を図り、定期検診により健康を確認することの重要性を P R するために関係機関の協力のもと開催する。

【実施内容】

開催日	10 月 6 日（金）
場所	加茂市文化会館
内容	式典 がん体験談、特別講演等
対象	一般住民、市町村・検診機関検診事業担当者等

(3) 働く世代のがん対策セミナー

働く世代のがん検診受診率向上や、がんになっても治療と仕事を両立できる環境づくりの充実を目指し、職場における取組事例や各種制度の周知及び理解促進を図るため、企業の経営者や人事労務担当者などを対象とするセミナーを開催する。

(4) ホームページを活用した情報提供活動（再掲）

2 広報による受診勧奨（Ⅰ 特定健診・特定保健指導支援事業及び Ⅱ がん検診等受託事業と共同事業）

V 研究研修事業

1 研究・研修の推進

(1) 健康診査従事者研修会

県の委託により、健康増進法等に基づく検診事業に従事する職員の資質及び技術の向上を図ることを目的として新潟県検診機関協議会が開催する、検診従事職員研修会に併せて開催する。

【実施内容】

開催時期	3月
場 所	新潟市
内 容	合同研修、専門分野ごとの分科会
対 象	検診機関職員、保健所職員等

(2) 細胞検査士研修会

県の委託により、子宮がん検診、肺がん検診の精度向上を図るため、細胞検査士の資質向上を目的として開催する。

【実施内容】

開催時期	2月
場 所	新潟市 新潟県医師会館
内 容	顕微鏡による細胞観察、スライドカンファレンス
対 象	子宮がん検診、喀痰細胞診に従事する細胞検査士等

(3) がん検診セミナー

県の委託により、がん検診事業をより円滑に実施するため、実施体制の整備充実と検診精度向上に資することを目的として開催する。

〔 収益事業等 〕

I 特定健診等健康情報管理還元代行等事業

1 特定健診等健康情報管理電子化業務代行事業

特定健診料金の請求処理業務を迅速化するため、特定健診結果の電子化業務を健診実施機関から受託し請求業務を代行する。

受託先：約 500 機関 （500 機関）

（ ）内は令和 4 年度実施計画数

2 特定健診等個人結果通知書作成事業

特定健診等個人結果通知書の作成依頼があった健診実施機関又は保険者に対し、受診者の特定健診等結果を作成し提供する。

受託先：約 60 機関、2 市町村 （60 機関、2 市町村）

（ ）内は令和 4 年度実施計画数

3 健康づくり及び生活習慣病等に関する書籍の斡旋並びに印刷物等の頒布事業

生活習慣病予防活動を推進し県民の健康の保持増進を図るため、疾病の種類ごとに生活習慣病予防、健(検)診による早期発見・早期治療について分かりやすく解説した書籍、リーフレット、パンフレット等を市町村・健診実施機関向けに頒布する。